

東京の林業振興の展開 (令和6年度)

■ 目次

- はじめに 2
- 東京の森林の機能と林業の役割 3
- 東京の森林・林業を取り巻く状況 5
- 現状及び令和6年度の主要な林業施策 7



■ はじめに

都は、令和3年度に、東京都における森林整備と林業振興に関して都が重点的に取り組む施策などを明らかにした「森づくり推進プラン」を改定しました。4つの基軸「森林循環を促進し公益的機能をもつ森林整備」「生産性と収益性の高い林業経営」「多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大」「都民や企業等による森林利用の拡大」に基づき、施策を展開しています。

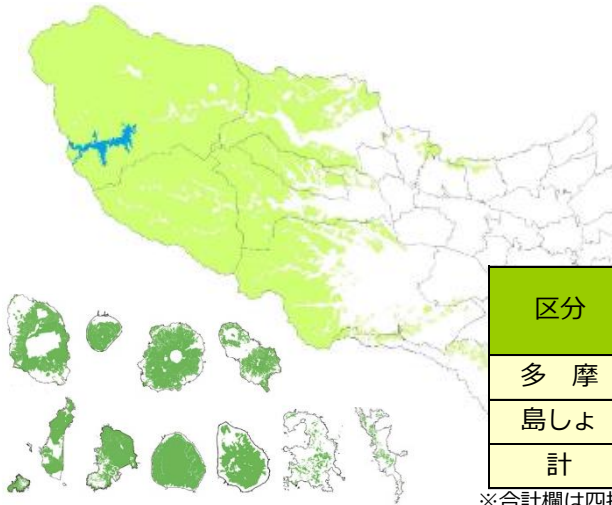
一方で、森林・林業を取り巻く情勢が急激に変化する中、それに速やかに対応していくためには、林業の振興に係る施策を柔軟に展開していくことが重要です。

そこで、都は、令和5年度における「東京の林業振興に向けた専門懇談会」の専門家の皆様からいただいたご意見を参考に、令和6年度に取り組む主な施策を取りまとめました。

東京の森林の機能と林業の役割

東京の森林

東京には、約79,000haに及ぶ森林があり、そのうち、多摩地域にはスギやヒノキ等からなる人工林のほか、多様な樹種で構成される天然林が広がっています。島しょ地域には、天然林を主とした森林があり、島ごとに特徴ある景観を形成しています。



[ha]

区分	民有林面積			国有林	計
	人工林	天然林	未立木地等		
多摩	30,710	20,301	659	1,182	52,853
島しょ	3,274	14,754	1,143	6,521	25,692
計	33,984	35,055	1,803	7,704	78,545

※合計欄は四捨五入の関係で合わない場合がある。

出典：令和4年版 東京の森林・林業（東京都産業労働局）

森林の多面的機能

水源の涵養、土砂の流出防止などの公益的機能のほか、木材の供給など多面的な機能を発揮しています。



水源涵養



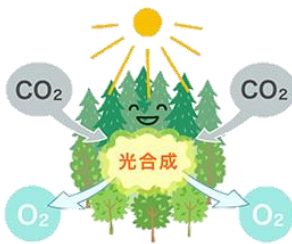
土砂災害防止 / 土壌保全



快適環境形成



生物多様性保全



地球環境保全



保健・レクリエーション



物質生産

■ 地域振興に貢献し健全な森林を育成する林業

森林整備の一翼を担う林業は、持続的に雇用を生み出し、地域振興に貢献しています。

また、人工林は、間伐などの適切な手入れを加えることで、立木の生育が良くなります。加えて、林内に適度な光が入ることで下草などが繁茂し、水源涵養機能などの公益的機能が向上します。



下層植生が衰退した人工林

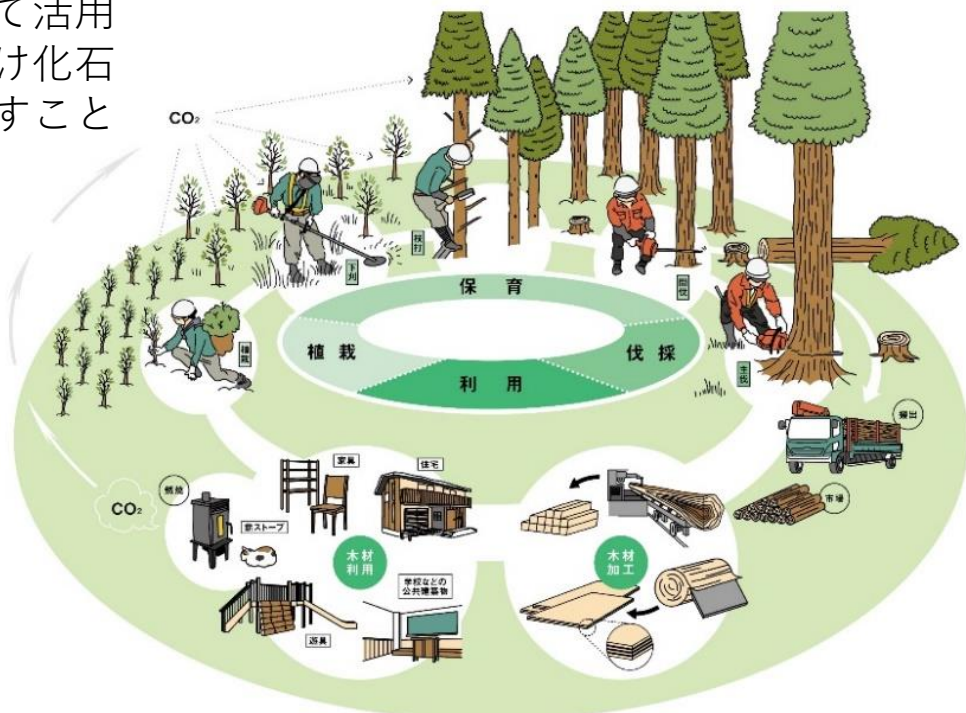


適切に間伐された人工林

■ 木材を利用する意義や効果

木材を利用することで、その収益が木材生産活動に還元され、人工林を伐って利用し、植え替え、育てていく循環「森林循環」が促されます。森林循環は、若い人工林が生長する過程で二酸化炭素を多く吸収するため、地球温暖化対策につながります。

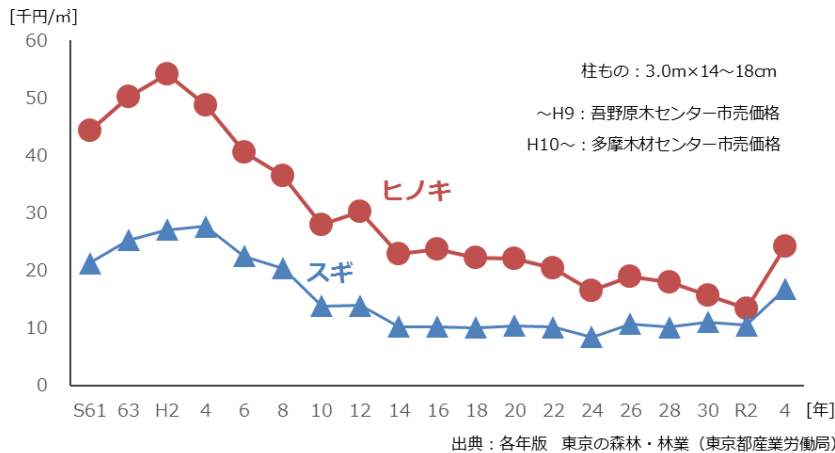
また、燃料として活用すれば、その分だけ化石燃料の使用を減らすことができます。



東京の森林・林業を取り巻く状況

木材価格（丸太）の推移

戦後の高度経済成長期に増大した木材需要に対応するため、昭和30年代を中心にスギやヒノキが広く植栽されました。社会情勢の変化とともに東京の木多摩産材（以下「多摩産材」という。）の価格は下落が続ききました。



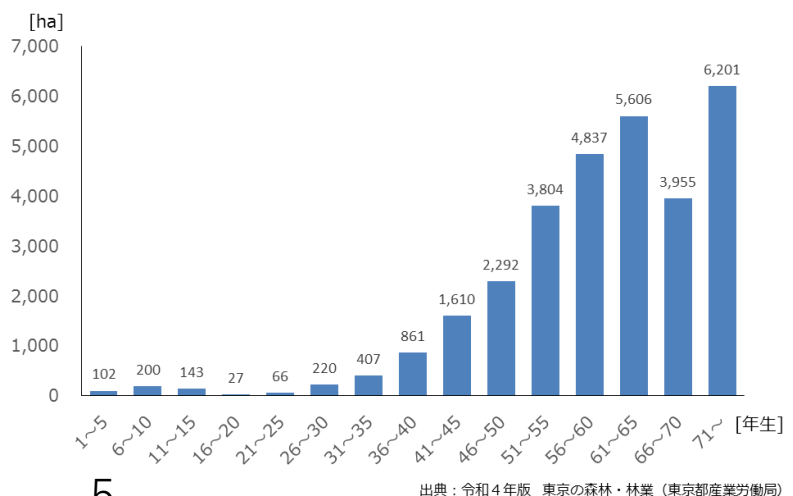
その結果、木材の販売収入だけでは人工林に適切な手入れを施し、伐採や再生林を行うためのコストが賄えなくなり、森林循環が停滞しました。

このようにして、多摩地域の林業は大きな打撃を受け、林業従事者が減少し、製材業等の廃業が相次ぎました。都では、様々な施策に取り組んできましたが、林業経営にとって厳しい状況が続いています。

人工林（針葉樹）の林齢別面積

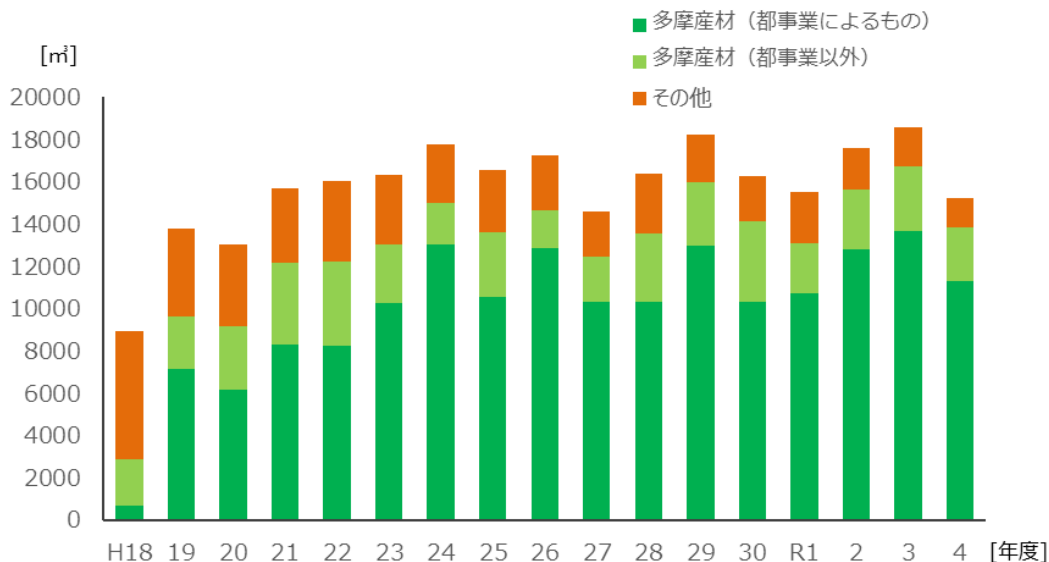
多摩地域の人工林の多くは利用されないまま蓄積量が増加し続けています。

現在は、木材として利用可能な50年生以上の人工林が約8割を占めています。



■ 原木市場における多摩産材の取引量

森林循環の停滞を背景に、都は平成18年度から、利用期を迎えたスギ・ヒノキ林の伐採・搬出と、花粉の少ないスギ等への植え替えを開始し、多摩地域の森林循環の促進と、多摩産材の安定供給、花粉飛散量の削減を図っています。都の取組を着実に進める一方で、民間による人工林の伐採・搬出も行っていく必要があります。



出典：令和4年版 東京の森林・林業（東京都産業労働局）及び東京都調べ

■ 所有者・境界が不明の森林

森林整備の推進には、対象となる森林の所有者と境界の把握が不可欠です。しかし、多摩地域の森林は、所有面積5ha以下の森林所有者が約9割を占め、小規模・分散的な所有構造である上に、複数の所有者がいる共有林もあり、登記情報が更新されていない森林も多く見受けられます。

また、所有者の世代交代が進むにつれて、所有者や境界がわからない森林は一層増加しています。

所有規模別森林所有者数及び面積

区分	5ha未満	5~10ha	10~20ha	20~50ha	50ha以上	計
所有者数	9,010	568	373	239	120	10,310
面積[ha]	7,570	3,996	5,107	7,437	27,561	51,671

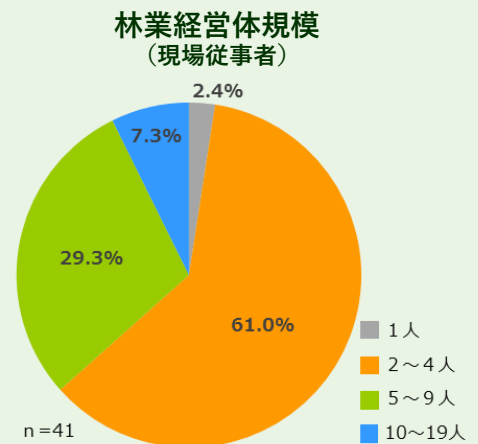
出典：令和4年版 東京の森林・林業（東京都産業労働局）

■ 現状及び令和6年度の主要な林業施策

1 森林循環の促進に向けた体制の強化と担い手の確保

現状1 林業経営体の厳しい経営環境

- 森林整備を担う林業経営体の約6割は、現場従事者が2～4人の小規模な経営状況です。
- 経営の安定化と林業従事者が安全に働き続けられる労働環境の整備が必要です。



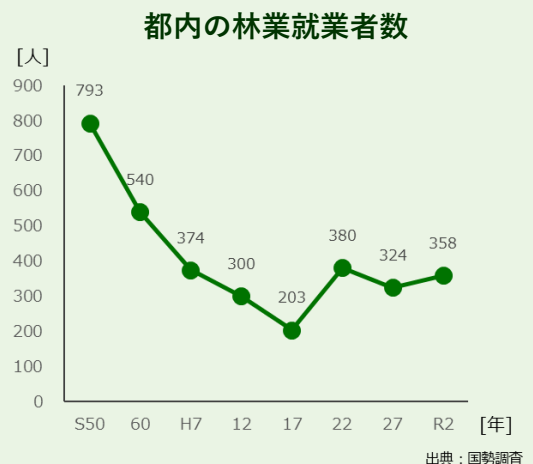
※ここでいう現場従事者とは、植栽、間伐などの保育、伐採木の集運材など森林整備を直接的に担っている作業員や作業主任等の現場管理・安全管理等の役割のある技能者のこと

出典：令和4年度都調査

■ 林業経営体の経営基盤の強化が必要

現状2 森林整備の担い手となる林業従事者の不足

- 都内の林業従事者の総数は長らく減少傾向が続いていましたが、都の労働力対策等により近年はおおむね横ばいで推移しています。
- しかし、多摩地域の森林整備を着実に進めていくためには林業従事者が今なお不足しています。



■ 林業の担い手確保、育成の強化策の充実が必要

東京の森林・林業の更なる振興を図るため、以下の施策に取り組んでまいります。

施策1 林業・木材産業事業者への支援

- 花粉症対策も見据え、スギ・ヒノキ林の伐採や、花粉の少ないスギ等への植替・保育を計画的に実施するとともに、落石防止等、現場作業の安全対策を強化していきます。
- 林業経営体の経営力強化に向けて、経営診断のための専門家派遣を行います。
- 熱中症の予防対策や安全具の購入等を支援します。



施策2 担い手の確保

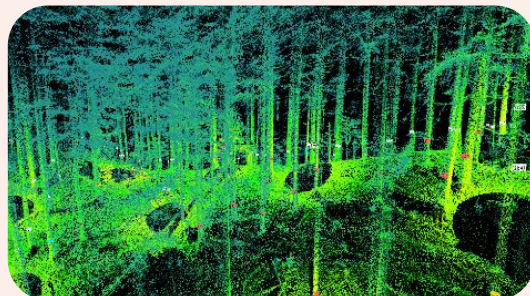
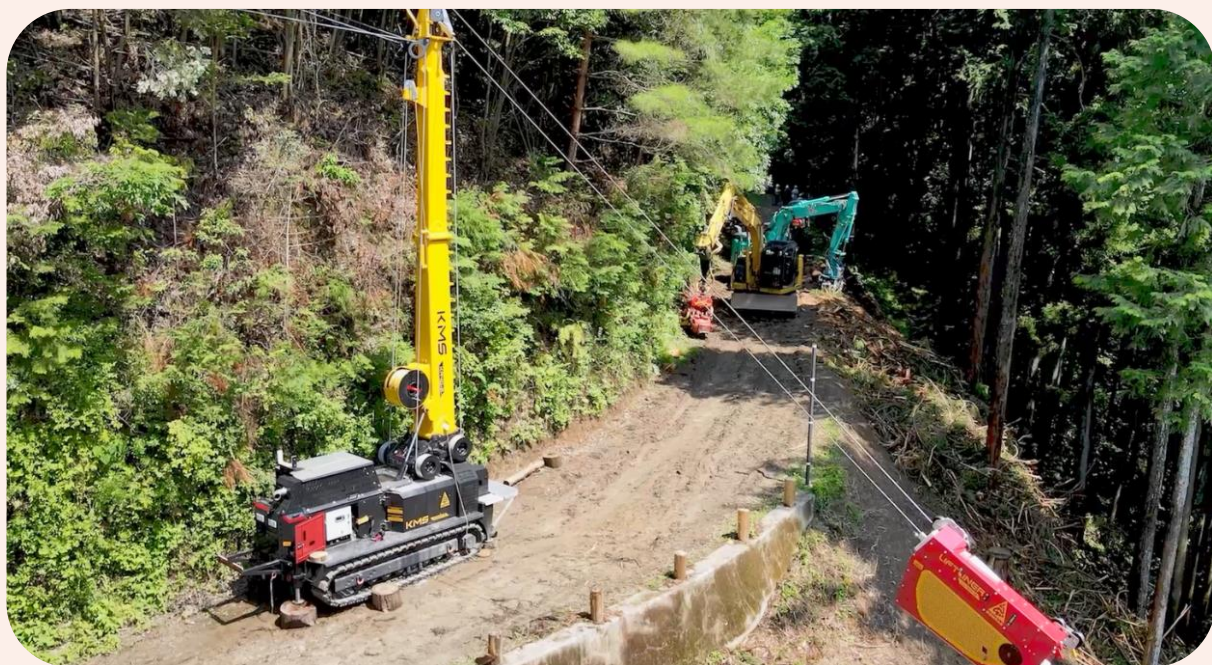
- 林業への就業を検討している方に向けたWEBサイト「林業就業NAVI」において、森林・林業体験等の情報を提供し、森林・林業に関わる方の裾野を広げていきます。
- ボランティアとして植栽や下刈り等の森林作業に携わる「とうきょう林業サポート隊」の研修内容を充実し、林業経営体への就業を促進します。



2 先進林業機械の導入拡大と技術者育成

現状3 林業機械等による施業の効率化

- 都は、林業労働力の不足や効率的な伐採・搬出等に対応するため、林業機械の導入を支援しています。
- 林業分野において、ドローンやレーザ計測、3次元画像など、先進技術の活用が進みつつあります。



地上からの
レーザ照射により
得られた林内の
3次元画像

- 先進技術を用いて労力の削減や安全性の向上を進め、林業の経営力強化につなげていくことが必要

施策3 林業機械の導入とスマート林業の推進

- 植栽作業等における省力化や労働安全性の確保に資する林業機械を新たに導入し、林業経営体に無償で貸与します。
- 導入された林業機械の操作技術を習得するための研修を充実するとともに、林業先進地の視察を実施します。
- 伐採予定地の立木調査（樹高・太さ等）にドローンや最新のレーザ計測技術を活用し、計測業務を省力化します。
- ヘリコプターを活用し、アプローチが困難な遠隔地にある都有林の伐採・搬出を促進します。



3 多摩産材のブランド化・多摩産材等の利用拡大

現状 4 多摩産材の利用拡大

- 多摩産材の認知度が十分ではありません。
- 木材の利用の意義についても、都民に十分に浸透しているとは言えない状況です。
- 都内の公共建築物における木造率は、全国平均よりも低くなっています。
- 木造の設計や木質材料に精通した建築士は限られています。
- 木造戸建て住宅では国産材の使用割合が高い傾向にあるものの多摩産材の利用はいまだ少ない状況です。



- 多摩産材の愛称である「とうきょうの木」とロゴマークの更なる普及が必要
- 住宅分野での多摩産材利用拡大に向けた取組強化が必要
- 大消費地東京での多摩産材のPR強化が必要

施策4-1

とうきょうの木



のPR

- 展示会への出展等を通じた一般消費者へのPRを強化します。
- 木材利用ポイント事業の要件を緩和し、住宅での活用を促進していきます。



☑ 木材利用ポイント事業とは

戸建ての新築やリフォーム時に、多摩産材及び国産木材の利用量に応じて東京の農畜産物等と交換できるポイントを提供する事業



施策4-2

丸太の価値向上

- 伐採技術者の技術力向上に向け、東京トレーニングフォレストにおいて先進地視察を行うなど、研修を強化します。



施策4-3

需要創出に向けた機運醸成

- 東京の森林や林業を体感し、森林の恵みと魅力に触れる体験型イベントを開催します。



4 多様な主体による森林整備の促進

現状5 森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組

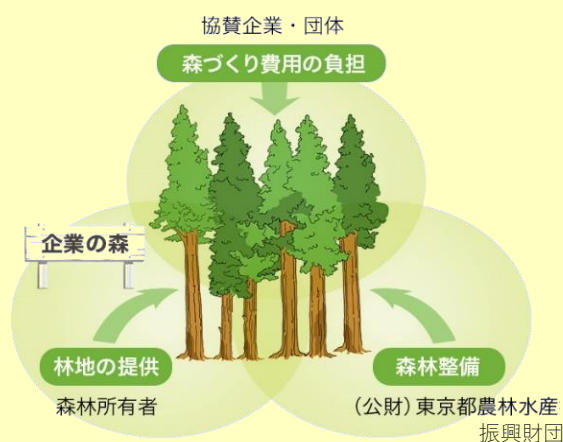
- 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、区市町村が主体的に森林整備等を進めていくための財源が確保されました。
- 森林環境譲与税を活用して都内の森林整備等を進めるため、都及び12区市町村による「多摩の森」活性化プロジェクトを推進しています。



- 森林環境譲与税の有効活用に向けた連携強化と更なる機運醸成が必要

現状6 S D G s を目指す企業等の関心の高まり

- 企業・団体と連携して、植栽や下刈りを行い、花粉の少ない森づくりを進める「企業の森」の取組を実施しています。
- S D G s が掲げる目標の達成に密接に関連する森林に対して、企業等の関心が一層高まっています。



- 多様な主体や手法による森林整備の促進が必要

施策5 森林環境譲与税の効果的な活用

- 「多摩の森」活性化プロジェクトにおいて、現場体験等、都市部と山間部の住民との交流機会の提供を行っていきます。
- 森づくり機運の醸成や木材利用の促進に向けたシンポジウムを新たに開催します。



施策6 企業による森林利用の促進

- 「企業の森」の仕組みを見直し、間伐のみでの参加を可能とするなど、企業のニーズに合わせた様々なメニューを提供していきます。



